

# カーボンフリー特約 契約約款

2026年6月1日 実施

**ENEOS Power株式会社**

2026年6月1日实施

# カーボンフリー特約 契約約款

## 〔電気料金その他の供給条件の内容〕

### 1 適用

このカーボンフリー特約契約約款（以下「この約款」といいます。）は、当社が調達する非化石証書（再生可能エネルギー指定の非化石証書を指し、以下同じとします。）を使用することにより、お客さまが使用される電気のすべてを実質的に再生可能エネルギー由来とみなし、二酸化炭素排出量をゼロとすることができる電気料金その他の供給条件を定めたものです。

なお、この約款にもとづく契約（以下「カーボンフリー契約」といいます。）は、ENEOS Power 株式会社（以下「当社」といいます。）の電気需給約款【でんきサービス】、たっぷりプラン選択約款【my でんき版】、まとめてプラン選択約款【my でんき版】、低圧高負荷プラン（東京）契約約款（以下、総称して「電気約款」といいます。）にもとづく需給契約に付帯するものといたします。

### 2 対象となるお客さま

この約款は、電気約款の適用を受け、3（契約の要件）に定める要件を満たし、かつ当社との協議が整ったお客さまに適用いたします。

### 3 契約の要件

カーボンフリー契約を希望される場合には、別表（対象プラン）に定める契約種別（以下「主契約」といいます。）をご契約いただきます。

### 4 この約款の変更

非化石証書の調達価格の大幅な変更等により、非化石証書の調達が困難になったとき、一般送配電事業者の定める託送供給等約款が改定されたとき、法令、条例、規則等の改正によりこの約款を変更する必要性が生じたときその他当社が必要と判断したときは、当社は、民法第548条の4にもとづき、この約款を変更する場合があります。この場合、電気需給約款【でんきサービス】第2条（本約款の変更）の定めを準用し、電気料金その他の供給条件は、変更後のこの約款によります。

なお、この約款を変更する場合の電気事業法その他の法令にもとづくお客さまへの供給条件の説明については、電気需給約款【でんきサービス】第2条（本約款の変更）(2)の定めを準用いたします。

### 5 適用開始日

カーボンフリー契約の適用開始日は、原則として、主契約の需給開始日といたします。ただし、既に当社と電気約款にもとづく需給契約を締結しているお客さまがカーボンフリー契約の申込みをされた場合の適用開始日は、原則として、お客さまのカーボンフリー契約の申込みを当社が承諾した日の直後に到来する検針日または計量日といたします。

## 6 適用期間

カーボンフリー契約の適用期間は、適用開始日から主契約の契約期間満了日までといたします。ただし、3（契約の要件）を満たさなくなった場合は、原則として3（契約の要件）を満たさなくなった日までといたします。また、10（解約等）によりカーボンフリー契約を解約する場合は、原則として、当社またはお客さまいずれかからカーボンフリー契約解約の申出があった日の直後に到来する検針日または計量日の前日までといたします。

## 7 料金の算定方法

各月の料金は、(1)によって算定されたカーボンフリー料金とし、主契約の料金に加算したうえで、主契約と合わせてお支払いいただきます。

- (1)カーボンフリー料金は、次のとおり算定し、各月分の電気料金に加算いたします。  
**カーボンフリー料金＝主契約におけるその1月の使用電力量×(2)に定めるカーボンフリー料金単価**
- (2)カーボンフリー料金単価は、毎年4月1日から翌年3月31日までをひとつの年度とし、年度毎に設定いたします。各年度のカーボンフリー料金単価は、年度中に主契約の料金算定期間が開始する月の電気料金に対して適用します。
- (3)次年度のカーボンフリー料金単価は、毎年1月に、当社のホームページ、主契約のお客さま専用ページへの掲載その他当社が指定する方法にてお知らせいたします。

## 8 電源構成および非化石証書の使用状況の掲載

- (1)当社は、供給する電気の調達計画を策定し、電源種別ごとの構成比率の計画値および供給した電気の実績値を当社のホームページに掲載いたします。
- (2)当社は、供給する電気に用いる環境価値について、非化石証書の調達計画を策定し、非化石証書の使用状況の計画値および実績値を当社のホームページに掲載いたします。
- (3)2026年度の計画値は、火力発電所等（発電所非特定）から発電される電気に対し、非化石証書を使用することにより、実質的に再生可能エネルギー由来とみなし、二酸化炭素排出量をゼロといたします。

## 9 カーボンフリー契約の履行中止

当社は、天災地変、戦争、法令の制定または改廃、価格の著しい高騰等による非化石証書の調達が困難なとき、その他当社の責めによらない事由の発生によりこの契約の全部または一部の履行が困難となったときは、この契約の履行を中止する場合があります。なお、この場合には、当社は対象となるお客さまに対し、カーボンフリー契約の履行を中止する日を当社が指定する方法にてあらかじめお知らせいたします。また、当社は、これによりお客さまが受けた損害について賠償の責めを負いません。

## 10 解約等

- (1)お客様の都合により、カーボンフリー契約を解約する場合、お客様は、解約を希望される日を定めて、あらかじめ当社に通知いただくものとします。
- (2)当社は、価格の著しい高騰等により非化石証書の調達が困難であるとき、一般送配電事業者の定める託送供給等約款の改定、または法令、条例、規則等の改正等の事由により、この契約の全部または一部の履行が困難となり、かつ、当該事由の解消の見通しが立たないと判断したときは、お客様とのカーボンフリー契約を解約する場合があります。  
この場合、原則として解約の3ヵ月前までに書面または電子メール等、当社が指定した方法にてお知らせいたします。

## 11 その他

- (1)この約款に定めのない事項については、電気約款の定めによるものといたします。
- (2)この約款および電気約款によりがたい特別な事情が生じた場合には、お客様と当社との間で誠意をもって協議し、その処理にあたるものといたします。

## 附 則

1. この約款は、2026年6月1日から実施いたします。
2. 2024年12月17日以前にカーボンフリー契約を申し込んだお客様につきましては、  
5 適用開始日の定めにかかわらず、本特約の適用開始日は、原則として、主契約の  
需給開始日が属する翌月の分から適用いたします。ただし、既に当社と電気約款に  
もとづく需給契約を締結しているお客さまがカーボンフリー契約の申込みをされ  
た場合の適用開始日は、原則として、お客さまのカーボンフリー契約の申込みを当  
社が承諾した日の直後に到来する検針日または計量日といたします。

別 表（対象プラン）

エ リ ア	対象となる契約種別
北海道電力エリア	ベースプランー従量電灯A（北海道）、ベースプランー電灯（北海道）、ベースプランーEV夜とく（北海道）、ベースプランーオール電化（北海道）、ベースプランー自家消費応援（北海道）、ベースプランー動力（北海道）
東北電力エリア	my標準プランー従量電灯A（東北）、my標準プラン（東北）、my動力プラン（東北）、ベースプランー従量電灯A（東北）、ベースプランー電灯（東北）、ベースプランーEV夜とく（東北）、ベースプランーオール電化（東北）、ベースプランー自家消費応援（東北）、ベースプランー動力（東北）
東京電力エリア	my標準プランー従量電灯A（東京）、my標準プラン（東京）、myたっぷりプラン（東京）、myまとめてプラン（東京）、my動力プラン（東京）、my低圧高負荷プラン（東京）、ベースプランー従量電灯A（東京）、ベースプランー電灯（東京）、ベースプランーEV夜とく（東京）、ベースプランーオール電化（東京）、ベースプランー自家消費応援（東京）、ベースプランー動力（東京）
中部電力エリア	my標準プランー従量電灯A（中部）、my標準プラン（中部）、my動力プラン（中部）、ベースプランー従量電灯A（中部）、ベースプランー電灯（中部）、ベースプランーEV夜とく（中部）、ベースプランー動力（中部）
北陸電力エリア	ベースプランー従量電灯A（北陸）、ベースプランー電灯（北陸）、ベースプランーEV夜とく（北陸）、ベースプランー動力（北陸）
関西電力エリア	my標準プランー従量電灯A（関西）、my標準プランー従量電灯B（関西）、my動力プラン（関西）、ベースプランー従量電灯A（関西）、ベースプランー従量電灯B（関西）、ベースプランーEV夜とくA（関西）、ベースプランーEV夜とくB（関西）、ベースプランー動力（関西）
中国電力エリア	ベースプランー従量電灯A（中国）、ベースプランー従量電灯B（中国）、ベースプランーEV夜とくA（中国）、ベースプランーEV夜とくB（中国）、ベースプランー動力（中国）
四国電力エリア	ベースプランー従量電灯A（四国）、ベースプランー従量電灯B（四国）、ベースプランーEV夜とくA（四国）、ベースプランーEV夜とくB（四国）、ベースプランー動力（四国）
九州電力エリア	my標準プランー従量電灯A（九州）、my標準プラン（九州）、my動力プラン（九州）、ベースプランー従量電灯A（九州）、ベースプランー電灯（九州）、ベースプランーEV夜とく（九州）、ベースプランー動力（九州）

# ENEOS Power株式会社

[小売電気事業者登録番号：A0050]

## 【お問い合わせ先】

でんきサポートセンター

[受付時間] 午前9時～午後5時（日曜日および祝日、年末年始を除く）

0570-03-8704(ナビダイヤル)

(IP 電話などからは 03-6627-4439)

---